

広島県公安委員会告示第 60 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 7 月 17 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7P0532	告示の日 (平成 19 年 7 月 17 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 弾球黙示録カ イジ鉄槌 XR2	株式会社 高尾 代表取締役 内ヶ島敏博 (愛知県名古屋市中川区 太平通一丁目 3 番地)	左同
7P0533	同上	同上	CRA 弾球黙示録カ イジ運否天賦 HDR	同上	左同
7S0335	同上	回胴式遊 技機	ハワイ I-30	ネット 株式会社 代表取締役 国本幸司 (大阪府堺市堺区旭ヶ丘 北町一丁 4 番 5 号)	左同